



じんけん

発行
豊中市人権教育推進委員協議会
機関紙編集部会
(豊中市教育委員会事務局社会教育課内)
電話 06-6858-2580



令和6年度(2024年度)人権作品募集入選作品より

巻頭言

みんな一緒にともに生き合うまちづくりをもとめて

会長 青木 康二

8月はじめ、豊中で幼・小・中・高(定)を地域の学校でみんなと一緒に育った脳性まひのKさんのはなしを聞く機会があった。彼は、豊中で就労していたが、26歳のとき思い切って隣県に転職して一人暮らしをはじめ、今年40歳となる。10数年ぶりに出会ったKさんは、「Tちゃん、元気ですか!」と私の息子を気遣い雄弁だった。息子も地域でみんなと一緒に保・小・中生活を営んだ。高(定)も彼の1学年後輩だ。

Kさんは、「相模原(津久井やまゆり園)事件の加害者Uが、もしこの豊中で育っていたら全く違う人生を歩んでいたに違いない、豊中のような『ともに学び、ともに育つ』教育の経験を積み重ねていたら…」と言う。その1週間前の7月26日は相模原事件から8年たったその日だった。梅田でその夜「追悼アクション」が開催され、果たしてこの事件は特異な個人による犯罪だったのかと問われていた。誰もが無自覚なまま身に沁みつけた「優生思想」への問い合わせが相次ぐ。「障害」者差別解消法が施行されたのも同じ年の2016年4月だ。しかし、その後も虐待事件は後を絶たない。

7月3日、最高裁は、「障害」者らに対する強制不妊手術を進めた「旧優生保護法」は戦後最大の人権侵害であ

り憲法違反だと判決を下した。人権尊重をうたう平和憲法の下で、「不良な子孫の出生を防止する」と国を挙げて行った「障害」者への蛮行を厳しく断罪した。「不良」とは「良しとしない」「いらない存在」の意味だ。「『障害』者は世の中に必要ない」と犯行動機を語ったのも相模原のUだった。梅田での集会では「わたしは7月26日に殺された19人のひとりだ」と書かれた横断幕を横並びで掲げる「障害」当事者の姿があった。国への断罪とは別に、「私のなかにあるU」、「私が殺した、そのひとりであったかも」と、自分のなかにある差別や偏見、優生思想との向き合いが問われていると思った。

豊中の「ともに学び、ともに育つ」取り組みは、「(胎内にいたときから)ともに、どんなひとでもごちゃまぜに生き合おうぜ!」というメッセージで私たち市民一人ひとりに訴えかけている。一方で、豊中市民病院では「出生前診断外来」が昨年度から実施されている。命の選別になりかねない運用であってはならない。私の息子も「ダウン症」…この8月、39才になった。



● 総会報告 ●

鮮やかな青葉の香が
そよぐ5月16日(木)、ア
クア文化ホールにて、令
和6年度(2024年度)豊
中市人権教育推進委員
協議会の総会が開催されました。



156名の出席のもと、総会成立が報告され、昨年度の事業・決算・監査報告の承認に続き、本年度の活動方針・事業計画・予算が提案され承認されました。

総会では、昭和59年(1984年)3月28日に豊中市が人権擁護都市を宣言してから今年で40年となることが紹介されました。

宣言で述べられている「すべての人々の人権が擁護される心豊かな豊中市」を築いていくために私たちは何ができるのか、40年の歴史に触れ、あらためて考える機会となりました。

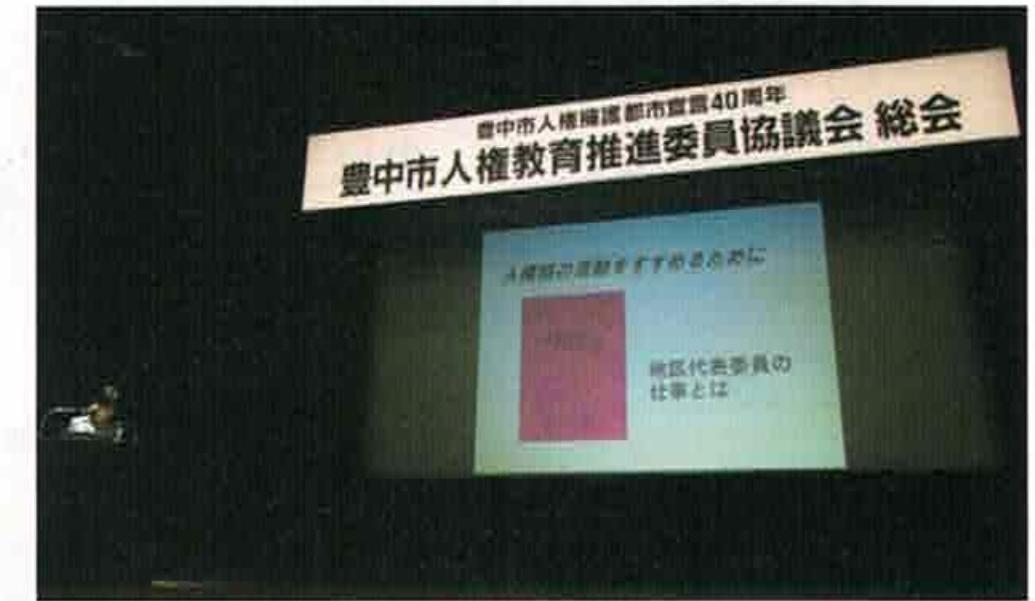
● 総会後の研修会を終えて ●

総会後の研修会では、ネット社会における部落問題をテーマとした人権啓発DVD「大切なひと」が上映されました。

現在、インターネットはとても身近なものとなり、SNSを通して誰でも自由に意見を発信できるようになりました。一方で、他者からの評価が自身の評価と誤認し行き過ぎた表現をするケースも多くみられ、部落問題においても偏見や差別を助長するような発信が今もなお続いている。

一人ひとりが見えない相手を思いやり、SNSを正しく利用することで、誰もが傷つけ、傷つけられることがない社会になればと思います。

ビデオ上映後、地区代表委員の活動の進め方・事務手続きの方法などが説明され、研修会を終えました。



人権教育をすすめる市民の集い

(世界人権デー啓発事業)

開催要項

主　　旨 豊中市人権教育推進委員協議会はすべての市民の
人権意識を高め、より人権尊重の輪を広げるため
「市民の集い」を開催します。

開 催 日 令和6年(2024年)12月10日(火)
時　　間 13:00～15:30(受付12:30～)
会　　場 豊中市立文化芸術センター中ホール
(アクア文化ホール)

プログラム

意見発表 十一中校区
記念講演 講　師 長谷川 義史さん
　　タイトル 絵本でこどもたちにつたえたいこと



「人権教育をすすめる市民の集い」参加について

「市民の集い」に参加ご希望の推進委員の方は各地区代表委員または常任委員に直接お申し込みください。
一般の方は下記までお申込みください。 申込締切 12月3日(火)
手話通訳・筆記通訳・保育あり (保育は2歳以上。12月3日(火)までに要予約)

参加申込(問合せ先)

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1

豊中市人権教育推進委員協議会事務局(社会教育課内) 電話 06-6858-2580 FAX 06-6846-9649



令和6年度(2024年度) 活動方針



新型コロナウイルスによる感染規制も緩和されました。それに地区委員会も動き出しています。

第二庁舎ロビーで『部落につながる「私」たちから見える景色展』には大勢の方にお越しいただきました。部落問題を「遠い昔の話」ではなく「今も存在している身近な問題」として伝えたい思いからの企画でした。

「市民の集い」は、12月10日の世界人権デーに合わせての開催となりました。開会宣言に続き「豊中市人権擁護都市宣言」は、一句一句を噛みしめるように朗々と誇らしく呼びかけられました。

九中校区の発表では「南海トラフ巨大地震」がテーマ、近畿トライアングルに包括された豊中市、活断層が密集し内陸地震への備え、その激しい揺れや南海トラフ巨大地震との関連性、巨大地震は必ず生起することへの理解など、多くを地図から学びました。そんな折、2024年1月1日石川県能登半島で直下型地震が発生しました。「市民の集い」による発表は、私たちへの良き警鐘となりました。

記念講演は「誰ひとり取り残されないまちづくり」、講師はEテレ「バリバラ」で活躍されている玉木幸則さん。冒頭、よく見かける「誰も取り残さない」というスローガンは、上から目線と不快感を示され、「取り残されない」ではないかと言及されました。

玉木さんは家族と離れ地域とも隔絶した療育施設や養護学校で思春期まで過ごされました。大学に進学したもの、一般学生や新しい環境に溶け込むには相当な時間を要しました。そうした体験からフル・インクルージョンを掲げ「分けない、排除しない、平等な選択肢」が重要だと話されました。

人権擁護都市宣言が制定されて40年になります。私たちも「多様性」を認め合い、共に「学び」共に「育つ」学校づくり、そして偏見や差別などを取り除きながら、「やさしさあふれる街づくり」を願っています。人権協にとっても多くの示唆をいただきました。能登半島地震からの地域復興を祈りつつ、私たちも日々新たに歩み続けたいと考えます。

つなごう つなげよう 人権の輪



「人権について」

一中校区常任委員 稲葉 由佳里

今まで、人権と聞くと難しいイメージがあり、私自身、避けていたようにも思います。でも、いじめや障害のある人・外国人・LGBTなど、身近によく耳にする言葉が人権に関わっていることを知りました。まずは『知ること』で、間違った思い込みや偏見などが少しでもなくなれば問題の解決につながると思います。

私が人権協に参加をして「こんな話を聞いた」「こんな研修を受けた」と話をした人が推進委員に加入してくださいました。少しは私も人に広めることができたのかなと嬉しい思いでした。

人権という分野は簡単なことではないし、まだ知らないことだらけです。少しずつでも地域や社会へ広がりつながっていくように、これからも私は『知ること』を続けたいと思います。

「輪」をひろげるということ

二中校区常任委員 矢森 和枝

7月、二中校区では合同研修会を行い、桜井谷東小学校の藤原二郎校長先生に「あなたも大切、わたしも大切」というテーマでお話ししていただきました。

他者と自分が違うことを受け入れ尊重しつつ、自分自身を大切にする。とても大切なことだと改めて実感しました。

「権利の熱気球」というワークでは、他者が大切にしていることとその理由が聞けて参加者の皆さんもとても楽しそうでした。

私は二中校区の常任委員になって3年目となります。常任委員を引き受けたときに、まず自分で決めたことが「堅苦しいのはやめよう」でした。難しいことですが、今回の研修会にはたくさんの方が参加してくださいり、ほんの少しですが「輪」は広がったと実感できました。

学校では今

庄内さくら学園は、小規模化した島田小、庄内小、野田小、第六中、第十中が統合され、豊中市初の義務教育学校として2023年4月に開校しました。施設一帯型小中一貫教育の強みを生かし、9年間を見通した系統的で一貫性のある学習指導、生徒指導に教職員一丸となって取り組んでいます。

さて、本校の一番の強みは、1年生から9年生までの学齢の離れた千人以上の子どもたちが、協力しながら一緒に生活していることです。行事はもちろん普段の生活の中でも、異学年で交流しながらさまざまな活動をしています。その中心がさくら会(児童会・生徒会の総称)の活動です。開校前の小中学校の子どもたちが交流の中で考えたスローガン、『一人ひとりが主役となり、つながりを大切にし、学年をこえて助け合える学園をつくる』のもとに協働し、「自治の力」を高め、自分たちのクラス、学年、学校は、自分たちの力で創

豊中市立庄内さくら学園校長 江原 達也

りあげていくのだという思いを強くもって、だれもが安心して活動ができる学校づくりを進めています。その活動の中で互いに憧れや、有用感をもって、さまざまな状況にある子どもたちがつながりを大切にした仲間づくりが進められています。

また、本校は開校当初より、地域、保護者の皆さんに「子どもたちへの応援団(さくら応援団)」として参画していただけたコミュニティスクールを組織しています。さらに今年度は、地域コーディネーターの方々が中心となり、地域の皆さまが主体的に子どもたちを支え、応援していただけた取り組み(見守りや朝ごはん会など)を進めて、まさに家庭と地域と学校が連携・協働し、子どもたちの健やかな成長を支えていく学校づくりにご協力をいただいている。「誰もが安心して過ごすことのできる」学校づくりは、そのまま庄内の街づくりにつながっていくことだと思います。

基礎講座①②を受けて…



①豊中人権協のあゆみと今後の課題

元豊中市教育委員会人権啓発指導員 新堀 祥一



②ちょっとええですか～出会いはお互いを幸せにする～

人権協事務局長 西田 益久

昨年度より常任委員になり、2年続けて基礎講座①、②を受講しました。

①では、昨今ではあまり耳にすることのない差別が、昔はなんの疑問もなく生活に溶け込んでいたことを知りました。その差別観念をなくすために始まった活動により、今の私たちの社会が築かれていることを再確認しました。

②では、多様性を認めることが大切であると学んでいる子どもたちが創っていく社会の中で、お互いに幸せにしていく未来になるよう手を差し伸べる立場にいるのは私たち大人です。身近にいる一人ひとりを尊重し受け入れていくためには、このような人権学習を続けることが必要だと思いました。

十六中校区常任委員 雨松 麻奈美

第二回推進委員研修講座開催案内

ZOOM・後日配信あり

日 時：2024年11月16日（土）10時～

場 所：教育センター教科教育研修室

テマ：「性を知って自分を生きる」～性教育を教える学校の今とこれから～

講 師：高須 佳子さん（豊中市立南桜塚小学校養護教諭）



お申込みはこちらから

編集後記

今夏、パリオリンピックが開催されました。多くの感動と新しい記録が生まれた一方、SNSによる誹謗中傷が問題になりました。人と人をつなぎ、誰かの心を救うこともできるSNSですが、偏った情報に流され、誰かを傷つけることのないよう、改めて身近な方と話し合ってみてはいかがでしょうか。

最後になりましたが、機関紙「じんけん」167号の発行にあたり、ご投稿いただきました皆さんに心よりお礼申しあげます。

書記 福田 みどり